

* 2025 年度以前に履修登録された EK34（租税法概論）とは別科目になりますのでご注意ください

専門教育科目 講義科目

授業科目名	租税法概論	科目コード	配当年次	単位
担当教員	的場 龍太郎	EK76	3・4	2

科目の概要

租税とは、私的部門で生産された富の一部を、公共サービスの資金の調達のために、強制的に国家の手に移す手段である。この租税に関する法の全体を租税法という。

本科目では、主要な租税法について理解していただきたい事柄を中心に、意味を考えながら学習する。租税法の基本原則に始まり主要な租税法を取り上げるのはもちろん、今後の国際社会に欠かせない国際課税、さらに権利救済手続きや税務行政まで、租税法に関わる事柄全般についても学習し、経済活動の本源を理解する基を養っていく。

科目の到達目標

- ①租税法の位置づけと基本原理および所得税法・法人税法・消費税法・相続税法の基本原理を理解できる。
- ②所得税法・法人税法・消費税法・相続税法の課税根拠を理解し、今後の課題について意見を述べることができる。

テキスト 『基本テキスト 租税法（第2版）』池上 健 他, 同文館出版, 2025年

テキストの読み方

- ①租税の基礎となる租税法を学んでいくにあたり、各章で出てくるキーワードや専門用語を理解する。
- ②事前に各章の序説を読んで内容を把握しておく。そのうえで各章の本文の内容やテーマを理解する。
- ③各章のポイントや不明点を整理しておく。
- ④現行租税法を理解し、わが国の租税法が直面する問題点を網羅的に検討できるように、常に租税問題には関心を持つ。

単位修得の方法

- ①レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。または、
- ②スクーリングを受講し、合格すれば2単位を修得できる。この場合、レポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。